

皆様、改めましておはようございます。

令和3年 第5回南関町議会定例会の開会において、令和2年度南関町一般会計ほか歳入歳出決算認定について、令和3年度補正予算案、その他諸議案のご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本年は、5月15日と過去2番目に早い梅雨入りで、平年よりも早い7月13日に梅雨明けし、水不足になることを心配しておりましたが、梅雨明けの8月11日を降り始めとして8月18日までの8日間で911ミリ、8月12日から13日の24時間雨量が328ミリと8月の総雨量としては記録的なものとなり、昨年につき甚大な災害が発生し、激甚災害にも指定される見込みとなっております。

ただし、令和2年7月豪雨との違いは、短時間に集中した豪雨でなかったために、河川の増水等が急激ではなかったと思われ、被害件数も昨年と比較すると、少ない件数で治まったものと思われれます。

町としては、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るために、8月11日から19日の朝まで避難指示や高齢者避難を発令し、消防団等の協力により町内全域の安全確認等を行うとともに、8月12日午前10時から19日午前6時まで避難所等を開設し、13日午前5時が最大で16世帯・26人の方に避難していただきました。

被害の内容としましては、各区長さんから提出された被害届も270件程となり、道路・河川護岸の崩壊、農地・農業用施設の崩壊、住宅への土砂の流入、令和2年7月豪雨災害の増破などとなっております。

今後は、10月の公共災害査定、11月の農災査定の準備を進めていくこととしており、一日も早い復旧・復興に向けて全災害箇所を竣工させたいと考えております。

また、9月以降も台風の発生なども想定されますので、引き続きしっかりと危機管理体制を維持していきたいと思っております。

全世界を巻き込んで、依然として感染が続いている新型コロナウイルス感染症に関しては、全国で過去最高の感染者数が繰り返し報告された中で、有明地域周辺においても、これまでにないような多数の感染が発生しており、南関町でも7月27日から8月末までに16人の方の感染が確認されており、昨年からの感染者総数が40人となっております。

国においては、9月12日までの期間を対象として、緊急事態宣言とまん延防止等

重点措置を33都道府県に発令しており、熊本県にも、引き続きまん延防止等重点措置が発令されており、現在は熊本市のみが対象地域となっております。

しかし、南関町も含めたその他の県内全域にも飲食店への営業時間短縮や不要不急の外出の自粛など、厳しい対策が講じられているところです。

町民の皆様に対しましては、新しい生活様式での生活にご協力いただきますとともに、感染者の発生状況に応じて町施設の利用制限や各種活動の自粛、会議等の中止・書面決議など、厳しい生活環境の中でのご理解とご協力に心からお礼を申し上げます。

また、今後も新型コロナウイルス感染症の終息に向けての取り組みにご協力賜りますようお願いいたします。

ワクチン接種につきましては、8月上旬までに高齢者で希望されるの方の接種がほぼ完了し、現在は、12歳以上の全ての方を対象としたワクチン接種を進めておりますが、若い年代の方の接種が想定しておりました数よりも少ない状況にありますので、接種しやすいような環境を取り入れて、なるべく多くの方に接種していただけるようにしていきたいと考えております。

明るい話題としては、東京2020パラリンピックが8月24日から昨日まで開催され、南関町出身で町民栄誉賞第1号の浦田理恵さんが選手団の副主将として開会式で素晴らしい感動的な選手宣誓を行われました。

また、ゴールボール競技に出場され、皆様ご存知のとおり大活躍の中で、見事銅メダルを獲得され、記憶と記録に残るものとなりました。

改めて、浦田理恵さんの活躍を誇りに思うとともに、栄誉を称えたいと思います。

ここに来て、国内の最大の話題となっているのが、9月29日に決定した自民党の総裁選、10月21日で任期満了となる衆議院解散も含めた総選挙であり、厳しいコロナ禍ではありますが、全ての国民の皆様が安全・安心で、心豊かに暮らせるような政治に繋がるような総選挙になってほしいと願うところであります。

町内の動きの中では、新庁舎等建設工事が順調に進んでおり、予定通り、12月末の完成を待つこととなりますが、工事期間中は特に、近隣地域の皆様にはご迷惑をお掛けしておりますが、もうしばらくの間、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、同敷地内に建設されている有明広域消防南関分署については、既に竣工し、

9月28日（火）に落成式を行い、10月1日（金）に新庁舎開庁となる運びとなっております。

米田区をはじめ多くの方にご心配をお掛けしておりましたバンブーフロンティア関連事業につきましては、7月27日に相手方をモリショウグループとしてバンブーフロンティアとバンブーエナジーの「譲渡契約の締結」が行われ、8月27日に譲渡が実行され、今後は、南関バンブーフロンティア、南関バンブーエナジーとして事業活動が開始されることとなります。

一連の動きについては、広報なんかんに掲載し、町民の皆様にもお知らせしていきたいと思っております。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、

令和2年度南関町財政健全化判断比率の状況についての報告が1件、南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例等の一部改正についてが1件、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定についてのほか各特別会計の歳入歳出決算認定についてが6件、令和3年度一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが4件、物品売買契約の締結についてが1件、南関町過疎地域持続的発展計画を定めることについてが1件、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてが1件を提案しています。

特に、一般会計補正予算は、福祉課・介護保険費の「介護基盤整備事業補助金」10,057千円、保健センター・予防費の「予防接種、個人接種・集団接種委託料、集団接種会場運営委託料」24,884千円、建設課・農地費の「小災害復旧費補助金」10,000千円、道路維持費の「維持工事費」20,000千円、農地災害復旧費の「測量設計委託料」20,000千円、河川等災害復旧費の「測量設計委託料」10,000千円など、166,465千円を増額し、一般会計の総額を7,435,304千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようお願い申し上げます。定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。